

報道資料

平成28年6月17日（金）

所属 奈良県 道路管理課

担当 津風呂、東阪

直通 0742-27-7499

内線 4150、4151

一般国道168号（五條市西吉野町西野地内）における 法面崩落による通行止めについて（第5報）

4月14日に道路法面が崩落して以来、一日も早い交通開放に向け、夜間工事も行いながら応急復旧工事を進めてまいりましたが、工事も順調に進捗し、来週初めには、道路法面のコンクリート吹付工事が完了する見込みとなりました。

本日より、法面崩落により損傷したガードレール等の修復工事に着手し、その後、舗装補修を行い、天候不良等による不測の事態がなければ、6月22日頃に、片側交互通行による交通開放を行える見込みです。

交通開放の日時が決まり次第、改めて発表します。

6月15日(水)の復旧状況

全 景



仮設防護柵設置状況

